

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222

失業のときは保険料の特例免除

雇用情勢の悪化で、失業者が増えています。失業し厚生年金が喪失した場合は、国民年金に加入しなければなりません。しかし収入が途絶えた中、年金保険料の納付は・・・。

こんなときは保険料が免除される「退職特例免除」を申請しましょう。特例免除は失業の理由を問わず、自己都合の退職でも適用されます。

通常の特例免除では前年に、自分や配偶者、世帯主に一定水準以上の所得があると免除は受けられませんが、特例免除では本人の所得は審査されません。単独世帯であれば、ほとんどが利用可能です。

免除を受けると、保険料を納めなくても一部は納付したとみなされ、将来は免除の種類に応じてその期間も年金が計算されます。免除を受けず保険料も未納なら、その間は加入期間にも年金額にも反映しません。失業者の方はご相談ください。

寿大学の学生を募集します

対象者 町内に在住する満60歳以上の男女(平成21年4月1日現在)であれば、どなたでも応募できます。
自治会費 2,000円(入学時に納入)
定員 20名(先着順)
活動内容 毎月の講座のほかクラブ活動(各種行事あり)
申込期日 3月31日(火)まで
問い合わせ先 中央公民館社会教育課 ☎ 76 - 2713

献血にご協力下さい!

多発する不慮の事故などにより、輸血による血液の需要はますます多くなっていますが、これらに必要な血液はすべて献血により賄われています。

ぜひ「献血」にご理解とご協力をお願いします。今年は7月29日(水)、11月18日(水)にもひまわり号が来町します。

実施日 4月7日(火)

場所：時間

議事堂前 9:30~11:50

〃 13:00~14:20

丸玉産業前 14:40~15:30

石橋呉服店 15:50~16:30

当日、献血にご協力いただいた方には、ライオンズクラブからプレゼントをお渡しします。

問い合わせ先 役場健康推進担当 ☎ 76 - 2151 内線 231・232



愛の妖精けんけつちゃん

釧路地方法務局網走支局閉庁のお知らせ

今まで釧路地方法務局網走支局で取り扱ってきました登記・戸籍・国籍選択・供託・人権事務が、統合により3月23日(月)から釧路地方法務局北見支局で取り扱われることになりましたのでお知らせします。

閉庁日

3月19日(木)

(業務は午後5時15分まで)

統合先

釧路地方法務局北見支局

北見支局の管轄となる市町村

網走市、大空町、斜里町、清里町、

小清水町

問い合わせ先 釧路地方法務局総務課

☎0154 - 31 - 5000

3月は道税の滞納処分強化月間です

網走支庁では10月、12月、3月の各月を「滞納処分強化月間」として道税の滞納整理に取り組んでいます。

3月は、自動車税、個人事業税及び不動産取得税などの道税全てについて滞納整理を進めることとしており、給与・預貯金・自動車などの差押えを行います。

まだ、納税がお済みでない方は大至急納税してください。納税についてのご相談は、網走支庁税務課納税相談窓口へお願いします。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替が利用できます。自動車を廃車又は売買・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消又は移転の登録をしてください。

3月31日までに抹消又は移転の登録がされていない場合、平成21年度も自動車税が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先

網走支庁地域振興部税務課納税係 ☎ 0152 - 41 - 0616

網走支庁ホームページ

<http://www.abashiri.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim>

筆界特定制度をご存知ですか?

平成18年1月20日から筆界特定制度が施行され、全国の法務局において筆界特定を行っています。

筆界特定とは、一筆の土地及びこれに隣接する他の土地について、筆界の現地における位置を特定することをいいます。

筆界特定の申請ができるのは、筆界の位置が不明である、あるいは筆界について隣接地の所有者との間で争いがある場合などであり、申請人となるのは、その土地を所有する皆様(登記上の所有者)となります。

申請における経費は、申請の際に納付する手数料と、筆界を特定するために測量する場合の測量経費になります。

問い合わせ先

釧路地方法務局登記部門筆界特定室

☎ 0154 - 31 - 5027

バスの無料乗車券を配付します



対象者 ① 70歳以上の方(昭和14年4月1日までに生まれた方)

② 3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方(寝たきりなどでバスに乗れない方は除きます)

③ ②に該当する方で、ひとりでバスに乗車できない方の介護者

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳、(②に該当する方)

申請先 3月18日は下記の場所・時間で行います。3月23日以降は役場福祉担当窓口(11番)で行います。

問い合わせ先 役場福祉担当 ☎ 76 - 2151 内線 299

3月18日(水)

活 汲	相 生	集 高 会 柴 所 団 地	本 岐	共 和	西 区	美 都	旭 昇 園	新 栄	柏 寿 園	友 榮 園	豊 永	交 付 場 所 (老人 クラブ)			
15時40分	14時45分	15時00分	14時00分	13時20分	13時50分	13時30分	10時45分	10時35分	10時05分	9時00分	9時00分	時 間			
16時00分	15時30分	15時30分	14時20分	13時45分	14時50分	13時40分	11時45分	11時45分	10時40分	10時00分	10時30分				
活汲中央 岩富 東岡	活汲1 活汲3	布川 相生2	高台町 東達美	大昭 沼沢 二又	双葉 本岐市街 本岐2 木樋	共和1 恩根中央 恩根1	本町 上最上 下最上	西町 緑町1 緑町2	上美都 下美都 上里	旭町1 旭町2 旭町3	共和2 共和3 共和4	柏町 達美町	幸町 東町 新町	豊永4 豊永1 豊永2 豊永3	自治会区分(地域)